

# 保育所・幼稚園の保育料に係る在宅障害児（者）のいる世帯等の申出書

申出日 年 月 日

清水町長 様

保護者住所 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

提出日時点において、以下の条件に該当しているので申し出を行います。なお、該当者の審査のため、手帳の交付状況や手当・年金の支給状況等について、子育て支援課担当者が関係課に照会をすることに同意します。

該当する条件の番号に○をつけ、該当者の氏名・生年月日を記載してください。

	条件	該当者氏名・生年月日
1	身体障害者福祉法第 15 条に定める「 <b>身体障害者手帳</b> 」の交付を受けた者がいる世帯	年 月 日生
2	療育手帳制度要綱に定める「 <b>療育手帳</b> 」の交付を受けた者がいる世帯	年 月 日生
3	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条に定める「 <b>精神障害者保健福祉手帳</b> 」の交付を受けた者がいる世帯	年 月 日生
4	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に定める「 <b>特別児童扶養手当</b> 」の支給対象児がいる世帯	年 月 日生
5	国民年金法に定める「 <b>障害基礎年金</b> 」の受給者がいる世帯	年 月 日生

## ひとり親・在宅障害児（者）のいる世帯等の保育料について

ひとり親・在宅障害児（者）のいる世帯等は、別紙保育料表の（ ）の額となります。

ひとり親世帯は、申し出をしなくても、別紙保育料表の（ ）の額となります。

在宅障害児（者）のいる世帯等で、以下の①～⑤のどれか一つに該当する世帯は、申し出することで、別紙保育料表の（ ）の額となる場合があります。以下の①～⑤に該当する場合は、申出書に必要事項を記載し必要書類を添付して、入所（園）を申し込む保育所、幼稚園又は清水町役場子育て支援課へ提出してください。

### 必要条件及び必要書類

	必要条件	必要書類
	ひとり親世帯	×
①	身体障害者福祉法第 15 条に定める「 <b>身体障害者手帳</b> 」の交付を受けた方がいる世帯	・身体障害者手帳またはその写し
②	療育手帳制度要綱に定める「 <b>療育手帳</b> 」の交付を受けた方がいる世帯	・療育手帳またはその写し
③	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条に定める「 <b>精神障害者保健福祉手帳</b> 」の交付を受けた方がいる世帯	・精神障害者保健福祉手帳またはその写し
④	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に定める「 <b>特別児童扶養手当</b> 」の支給対象児がいる世帯	・特別児童扶養手当の受給が証明できるものまたはその写し
⑤	国民年金法に定める「 <b>障害基礎年金</b> 」の受給者がいる世帯	・障害基礎年金の受給が証明できるものまたはその写し

※年度途中で条件に該当しなくなった場合は、条件が消滅した翌月から通常の保育料となります。

※年度途中で新たに条件に該当することとなった場合は、その都度ご相談下さい。